標準報酬育児休業等終了時改定申出書

※短時間勤務制度及び部分休業を取得する場合は併せて「養育期間特例申出書」を提出してください。

組合員氏名	（フリガナ）キョウサイ　ハナコ 共済　花子	組合員記号番号	1 ― 7654321
生年月日	昭和・平成　〇〇年　〇月　〇日		
所属所名称	〇〇局		
育児休業等承認期間	休業開始日	休業終了日（復職日の前日）	
	令和〇年〇月〇〇日	令和〇年〇月〇〇日	
（延長等があった場合）	年　月　日	年　月　日	
育児休業等対象児	氏名	（フリガナ）キョウサイ　ジロウ 共済　次郎	
	生年月日	令和　〇年　〇月　〇〇日	
育児休業等終了前の標準報酬		19　級　320,000　円	

地方公務員等共済組合法第４３条第１２項の規定により、育児休業等終了日の翌日が属する月以降３か月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申出ます。

大阪市職員共済組合理事長　様

令和　〇年　〇〇月　〇〇日

住所　大阪市北区中之島1－3－20

申出者

氏名　共済　花子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和　年　月　日

職名

所属所長又は
所属機関の長

氏名

（注）「育児休業等終了日の翌日が属する月以降３か月間」とは、育児休業等終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が１７日未満である月がある場合、その月は育児休業等終了時改定の算定に使用しません。

共済組合記入欄	標準報酬改定月	年　月	固定的給与	非固定的給与
	改定後標準報酬	級　円	円	円